

沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業（事業スキーム再検討調査業務）委託業務実施要領

1 委託事業名

沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業（事業スキーム再検討調査業務）

2 目的

沖縄県は、離島における定住条件の整備を図るため、平成24年度から離島住民の割高な船賃及び航空運賃を低減する沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業（以下「本事業」という。）を実施している。

平成28年度は本事業を実施して5年目となることから、これまでの課題等を整理し、課題解決に向けた調査及び事業スキームの再検討を行うことで、今後の事業継続の制度設計を行う。

3 契約期間

契約締結の日から平成29年1月31日（火）

4 予算額

9,720,000円以内（消費税及び地方消費税を含む予算額）

※当該金額は、企画提案において提示する金額の上限額であり契約金額ではない。

5 事業概要

別添「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業概要説明書」のとおり

6 委託業務の主な内容

別添「委託業務仕様書」のとおり

7 参加資格

次の掲げる要件を全て満たす者（複数の法人からなる共同企業体を含む）とする。

- (1) 沖縄県内に本社又は支店、事業所等を有する者であること。共同企業体の場合は、構成員のうちいずれか1社がこの要件を満たすこと。
- (2) 沖縄県内で離島振興・離島交通（以下「離島交通等」という。）の事情に精通している者であること。共同企業体の場合は、構成員のうちいずれか1

社がこの要件を満たすこと。

- (3) 国、地方公共団体その他類似団体から離島交通等に係る調査業務の委託を過去3年以内に受けたことがある者であること。共同企業体の場合は、構成員のうちいずれか1社がこの要件を満たすこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。また、同条第2項各号に該当すると認められる者で、その事実があった後2年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していない者であること。共同企業体の場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。共同企業体の場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。
- (6) 委託業務の企画提案意思確認書を提出した者であること。共同企業体の場合は、構成員のうちいずれか1社がこの要件を満たすこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団体又は暴力団員の統制の下にある者でないこと。共同企業体の場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。
- (8) 共同企業体の場合は、以下の要件をすべて満たすこと。
 - ア 共同企業体の構成員が他の共同企業体の構成員として重複参加していないこと。
 - イ 共同企業体の構成員が単体法人として重複参加していないこと。

8 企画提案書

委託業務の企画提案書は、別添委託業務仕様書の内容をすべて満たすものとし、かつ、次に掲げる要件に留意し、提出するものとする。

- (1) 企画提案書の様式は、原則A4版30頁以内とし、日本語による提案書とする。
- (2) 企画提案書には、以下の項目を具体的に記載すること。
 - ア 委託業務の実施体制に関すること。
 - イ 委託業務のスケジュールに関すること。
 - ウ 離島交通の現状（航空路、航路）に関すること。
 - エ 本事業の課題の整理及び課題解決に向けた調査方法に関すること。
 - オ 事業スキームの再検討方法に関すること。
 - カ その他委託業務に必要な調査や事業スキームの再検討を行うにあたり、企画提案事業者の独自の調査方法に関すること。

- (3) 企画提案書において、連携先等の具体的な企業の名称（検討・調査の連携企業等）の記載については、企画提案事業者において、先方の了承を得ること。
- (4) 企画提案書は、企画提案応募申請書（様式4）に添付する以外に6部用意し、合計7部提出すること。

9 申請書類

委託業務の提案に関する申請書類は、以下のとおりとする。

- (1) 公募説明会参加申込書（様式1）
- (2) 質問事項（様式2）
- (3) 企画提案意思確認書（様式3）
 - ※共同企業体の場合は、共同企業体協定書（任意様式）を添付すること。
- (4) 企画提案応募申請書（様式4）※以下の書類を一式にまとめて提出する。
 - ア 会社概要（様式4-1）
 - イ 業務実績（様式4-2）
 - ※業務実績については、可能な限り、契約書の写し及び実績報告書又は成果物の写しを添付すること。ただし、実績報告書又は成果物の著作権及び所有権が企画提案事業者に属さない場合は、先方に確認のうえ、提出すること。
 - ウ 経費見積書（様式4-3）
 - ※経費見積書の明細（任意様式）を別途添付すること。
 - エ 企画提案書（任意様式）
 - ※「9 企画提案書」を確認すること。
 - ※企画提案書は、企画提案応募申請書（様式4）に添付する以外に6部用意し、合計7部提出すること。
 - オ 企画提案書概要版（様式4-4）

10 申請書類の提出場所及び提出方法

提出先は沖縄県交通政策課（沖縄県庁7階）とし、提出方法は以下のとおりとする。

- (1) 公募説明会参加申込書（様式1）
 - 郵送、持参、FAX、メールのいずれかで提出すること。
- (2) 質問事項（様式2）
 - 郵送、持参、FAX、メールのいずれかで提出すること。
- (3) 企画提案意思確認書（様式3）

郵送又は持参のいずれかで提出すること。

(4) 企画提案応募申請書（様式4）

郵送又は持参のいずれかで提出すること。

11 企画提案の審査及び評価

(1) 企画提案の審査及び評価を行うため、別に定めるところにより選定委員会を設置する。

(2) 企画提案に係る留意事項は以下のとおりとする。

ア 企画提案に係る資料作成に要する経費、プレゼンテーションに参加する経費等については、提案者の負担とする。

イ 提出された企画提案書等は返却をしないものとする。

ウ 企画提案に係る審査及び評価に関する問い合わせには応じないものとする。

エ 企画提案された内容については、総合的に審査及び評価するため、事業趣旨に合致しない事項については、県と委託予定事業者と協議のうえ、見直すものとする。

12 スケジュール

(1) 公募説明会

平成28年6月30日（木） 13時～14時 県庁4階第4会議室

※公募説明会参加希望の場合は、公募説明会参加申込書（様式1）により、平成28年6月29日（水）までに提出すること。

(2) 質問事項受付期間

公募説明会終了時から平成28年7月6日（水）16時まで

※質問は、質問事項（様式2）で行うこと。

※質問に対する回答は、平成28年7月8日（金）を予定

(3) 企画提案意思確認書の提出期限

平成28年7月13日（水）16時まで（厳守）

※企画提案を希望する場合は、企画提案意思確認書（様式3）を提出すること。

※企画提案意思確認書を提出しない場合は、企画提案の参加資格を満たしません。

(4) 企画提案書の提出期限

平成28年7月20日（水）16時まで（厳守）

(5) 企画提案書の書類確認及び書類審査

平成28年7月20日（水）～平成28年7月22日（金）

※企画提案書の申請状況等により、書類審査を行うことがあります。

(6) プレゼンテーション

平成28年7月26日（火） 時間は午前中を予定

※企画提案書の書類確認及び書類審査後、プレゼンテーションを予定

(7) 委託事業者決定

平成28年7月29日（金）を予定

(8) 委託契約締結

平成28年8月1日（月）を予定